

社団法人 日本洋菓子協会連合会 定款

第1章 名称と事務所

第1条 本会は、社団法人日本洋菓子協会連合会と称する。

第2条 本会は、事務所を東京都世田谷区に置き、総会の議決を経て、必要の地に従たる事務所を設けることができる。

第2章 事業と目的

第3条 本会は、洋菓子の生産・流通・消費に関する調査研究、技術者への指導及び消費者への啓発を行うことにより、品質優良な洋菓子の普及を図り、もって洋菓子製造業の発展及び国民の食文化の向上に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 洋菓子の生産・流通・消費に関する調査研究
- 2 洋菓子の製造技術者への指導
- 3 洋菓子に関する消費者への普及啓発
- 4 洋菓子に関する消費者からの苦情処理
- 5 洋菓子に関する展示会、講習会、競技大会の開催
- 6 洋菓子の普及に功労のある者の表彰
- 7 図書の刊行及び機関誌の発行
- 8 洋菓子技術者の無料職業紹介
- 9 その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

第5条 本会の目的趣旨に賛同し入会した者を会員という。

2 会員を分けて、次の三種とする。

(1) 普通会員

洋菓子製造販売業者、洋菓子製造技術者又はこれらに準ずる者をもって組織する地域別公益法人又はこれに準ずる団体

(2) 賛助会員 洋菓子関連業者

(3) 名誉会員 本会に功労あった者又は学識経験者であって理事会の承認を得た者

3 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

第6条 本会の会員となるには、所定の入会申込書を提出して理事会の承認を得なければならない。この場合、あらかじめ会員の代表者としてその権利を行使する者を本会に届け出なければならない。ただし、名誉会員はこの限りではない。

第7条 本会の会員は、次の場合には退会したものとみなす。

(1) 退会の申出があったとき。

(2) 解散し、又は死亡したとき。

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において、出席した普通会員の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合においては、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

第9条 既納の会費又は拠出金は、その理由のいかんを問わず、これを返還しないものとする。

第4章 役員と職員

第10条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 4名以内

専務理事 1名

常務理事 7名以内

理 事 25名以上30名以内(会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む。)

監 事 2名

第11条 役員は、総会において選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によりこれを定める。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

4 理事のうち、同一親族(3親等以内の親族及びこの者と特別な関係にある者をいう。)又は特定企業の関係者の占める割合は、それぞれ理事現在数の3分の1を超えてはならない。

第12条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐して、本会の業務を掌理し、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、その職務を代理し、会長が欠員のときはそ

の職務を代行する。

- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、事務局を統轄して会務を処理し、会長及び副会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長及び副会長が欠員のときはその職務を代行する。
- 4 常務理事は、会長及び副会長を補佐して本会の業務を執行し、会長、副会長及び専務理事に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、その職務を代理し、会長、副会長及び専務理事に欠員があるときはその職務を代行する。
- 5 理事は、理事会を組織し、事業を執行する。
- 6 監事は、民法第59条の職務を行なう。

第13条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により就任した役員の任期は、前任者又は他の役員の残任期間とする。

第14条 役員は、任期満了の場合又は辞任後においても後任者が、就任するまでは、その職務を行なうものとする。

- 2 団体である普通会員の代表者として選任された役員は、その団体である普通会員の代表者でなくなったときには、役員の地位を失うものとする。ただし、その役員の後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

第15条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席した普通会員の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合においては、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

第16条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第17条 本会に、顧問、相談役及び参与それぞれ3名以内を置くことができる。

- 2 顧問、相談役及び参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問、相談役は重要な事項について、会長の諮問に応じ、参与は、重要な事項に参画する。

第18条 本会に、主事、書記その他職員若干名を置く。

- 2 職員は、会長が任免し、庶務に従事する。

第5章 会 議

第19条 会議は、総会及び理事会の二種とする。

第20条 総会は、定期総会と臨時総会に分ける。

第21条 定期総会は、毎年1回以上開催し、臨時総会及び理事会は、随時必要なときに開

催する。

第 22 条 総会は、民法 59 条 4 号の規定に基づき監事が召集する場合を除き、会長がこれを召集する。

2 総会の議長は、総会において出席した普通会员のうちから選出する。

3 理事会は、会長が召集して、その議長となる。

4 総会にあって普通会员の 5 分の 1 以上、理事会にあっては理事の 3 分の 1 以上からそれぞれの連名をもってその会議の目的たる事項を示して請求があったときは、会長は速やかにその会議を招集しなければならない。

5 会議を招集するには、総会については普通会员に、理事会については理事に対し、少なくとも 2 週間前にその会議の目的である事項並びに日時及び場所を示し、招集の通知を発しなければならない。ただし、緊急の必要がある場合はこの限りではない。

第 23 条 総会については普通会员の過半数、理事会については、理事の過半数の出席がなければ、これを開催することはできない。

第 24 条 総会又は理事会の議事は、それぞれ出席普通会员又は理事の過半数をもってこれを決し、可否同数の場合は、議長が決する。この場合において、議長は、普通会员又は理事として議決に加わる権利を有しない。

第 25 条 普通会员又は理事は、あらかじめ通知された事項につき、書面をもって表決し、又は他の普通会员若しくは理事を代理人として議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、会議の日の前日までに本会に到達しないときは無効とする。

3 第 1 項の代理人は、代理権を証する書面を本会に提出しなければならない。

4 第 1 項の規定により議決権を行使するものは出席者とみなす。

第 26 条 会長は簡易な事項又は急施を要する事項については、書面を送付して賛否を求め理事会に代えることができる。

第 27 条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の日時及び場所

(2) 普通会员の現在数及び総会に出席した普通会员の数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 議案

(4) 議事の経過の概要及び結果

(5) 議事録署名人の選出に関する事項

2 議事録には、議長及び出席普通会员のなかからその会議において選出された議事録署名人 2 名以上が署名し、押印するものとする。

3 議事録は、事務所に備えつけて置かなければならない。

4 理事会については、第 1 項から第 3 項まで規定を準用する。この場合において、これらの規定中「普通会员」とあるのは、「理事」と読み替えるものとする。

第 28 条 総会には、特別に規定したもののほか、次の事項を附議する。

- 1 事業計画、歳入歳出及び理事会の議決の承認
- 2 財産の処分
- 3 その他本会の事業の運営に関する重要な事項

第 29 条 理事会には、別に規定したもののほか、次の事項を附議する。

- 1 総会に附議すべき事項
- 2 本会の会務執行に関する事項
- 3 その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第 6 章 資産と会計

第 30 条 本会の資産は、次の各号より構成される。

- 1 設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
- 2 会費
- 3 寄附金品
- 4 事業に伴う収入
- 5 資産から生ずる収入
- 6 その他の収入

第 31 条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

第 32 条 本会の資産は、会長がこれを管理し、その方法は、総会の議決をもって定める。

第 33 条 資産のうち現金は、郵便局、確実な銀行又は信託会社に預け入れ、若しくは信託し、又は国公債に換え、保管するものとする。

第 34 条 本会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会において、出席した普通会员の 3 分の 2 以上の議決を経、かつ、農林水産大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

第 35 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて暫定予算を編成し、収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

第 36 条 本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録として作成し、監事の監査を受け、総会において、出席した普通会员の 3 分の 2 以上の議決を経て、その会計年度終了後 3 ヶ月以内に農林水産大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2 週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

第 37 条 本会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において、出席した普通会员の 3 分の 2 以上の議決を経、か

つ、農林水産大臣の承認を得なければならない。

第 38 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 定款の変更と解散

第 39 条 本定款は、総会において普通会員の 4 分の 3 以上の議決を経て、かつ、農林水産大臣の認可を得なければこれを変更することができない。

第 40 条 本会は、民法第 68 条第 1 項第 2 号から第 4 号まで及び第 2 項第 2 号の規定によるほか、総会において普通会員の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、農林水産大臣の認可を得なければ解散することができない。

第 41 条 前条により解散した時の残余財産は、総会の議決を経、かつ農林水産大臣の許可を得て類似の目的を持つ他の団体に寄附するものとする。

第 8 章 細 則

第 42 条 本定款施行について必要な細則は、総会の議決を経て、会長が定める。

附 則

この定款は、農林水産大臣の認可のあった日（平成 11 年 12 月 15 日）から施行する。

役員名簿

平成22年5月21日

社団法人日本洋菓子協会連合会

役職	氏名	備考
会長	原 光雄	非常勤
副会長	米田 十九三	非常勤
同上	比屋根 毅	非常勤
専務理事	石黒 莞治	非常勤
常務理事	三嶋 隆夫	非常勤
同上	大山 栄藏	非常勤
同上	生田 義信	非常勤
同上	河合 秀矩	非常勤
同上	目黒 榮治	非常勤
同上	佐藤 晃	非常勤
理事	上野 庄一郎	非常勤
同上	長沼 昭夫	非常勤
同上	神保 勝司	非常勤
同上	栗林 基喜	非常勤
同上	桑田 義光	非常勤
同上	鈴木 敏之	非常勤
同上	大橋 健二	非常勤
同上	松下 明弘	非常勤
同上	岩崎 栄一	非常勤
同上	木ノ下 敬巳	非常勤
同上	丹波 和夫	非常勤
同上	河合 哲郎	非常勤
同上	鍋島 盛雄	非常勤
同上	上田 敬一	非常勤
同上	渡部 昭	非常勤
監事	松本 富郎	非常勤
同上	杉山 寿志	非常勤

※国家公務員出身者はいない。

社 員 名 簿

当ホームページの『各都道府県協会紹介』をご参照下さい。

第56期（平成22年度）事業報告書

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月 31日

I. 「我が国の食文化と食品衛生向上を目的とする普及啓発事業」

1. 機関誌「ガトー」の毎月発行配布

新製品の開発と紹介、新技術の導入と普及、食品衛生に関する情報並びに会員協会、業界内外の最新の情報を機関誌「ガトー」に掲載し、所属協会会員、関係方面に配布して我が国の食文化の発展に寄与した。

発行回数 毎月1回1日発行 年12回12巻

2. 国民の栄養と食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的とする技術講習会の開催

(1) 公認技術指導部委員を講師とする全国講習会を全国25会場で実施した。

A. 乳製品と洋酒を使用した講習会

乳製品と洋酒を使用した製品を開発し、その技術を全国に普及することを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
7月 2日 (金)	滋 賀	横田 秀夫	戸倉商事(株)栗東工場	84名
7月 22日 (木)	福 島	鈴木 兼介	日本調理技術専門学校	28名
9月 2日 (木)	旭 川	岡本 公一	金丸富貴堂(株)	35名
9月 8日 (水)	大 分	佐藤 均	智泉ライセンスカレッジ	24名
10月 27日 (水)	徳 島	望月完次郎	徳島県立工業技術センター	45名
11月 9日 (火)	山 梨	山本 光二	山梨県工業技術センター	55名

B. トルコ産ヘーゼルナッツを使用した講習会

独自の風味を持つトルコ産のヘーゼルナッツの使用技術と新製品を全国に広めるための技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月 10日 (木)	宮 城	土屋 公二	YMCA国際製菓学院	44名
7月 7日 (水)	静 岡	神田 広達	鈴木学園	60名

C. ナッツ&ドライ・フルーツを使用した講習会

アメリカ産ナッツと、ドライ・フルーツの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
7月 13日 (火)	小 樽	及川 太平	ADEKA食品販売(株)札幌支店	26名
9月 10日 (金)	兵 庫	高木 康政	(株)イワセ・エスタ	73名

D. フレッシュ・クリームと洋酒を使用した講習会

フレッシュ・クリームと洋酒の組み合わせの可能性を追求し、その技術を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
9月 14日 (火)	岐 阜	堀江 新	石井学園城南高校	60名
10月 26日 (火)	青 森	太田 秀樹	八戸総合卸センター	57名

E. カリフォルニア くるみを使用した講習会

アメリカ・カリフォルニア州産くるみの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
7月 7日 (水)	岩 手	桜井 修一	日本クッキングカレッジ	45名
7月 22日 (木)	宮 崎	白鳥 裕一	丸菱宮崎営業所	48名

F. カリフォルニア・フィグを使用した講習会

アメリカ・カリフォルニア州産フィグの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月 29日 (火)	沖 縄	松島 義典	沖縄製粉(株)サービスセンター	47名

G. カリフォルニア・レーズンを使用した特別講習会

カリフォルニア州産レーズンの使用技術と新製品を全国に広めることを目的とした技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月 24日 (木)	千 葉	中川 二郎	千葉県菓子会館	33名

H. 講師のオリジナル・レシピによる講習会

連合会公認技術指導員のオリジナル・レシピを使用した技術講習会を次のとおり

実施した。

期 日	実施協会	担当講師	会 場	受講者数
6月16日(水)	帯 広	木村 成克	(株)柳月スイートピーガーデン	92名
6月30日(水)	福 井	山浦 孝一	(株)カリー	36名
7月7日(水)	香 川	後藤 順一	(株)塩井商店	40名
”	島 根	堀江 新	STIC菓子作りホール	29名
7月14日(水)	和歌山	鮎澤 信次	スタージュ・キタタニ	42名
7月21日(水)	長 崎	和泉 光一	栗鷹物産(株)	46名
9月14日(火)	秋 田	川村 秀樹	(有)酒井商店	40名
10月27日(水)	石 川	辻口 博啓	C&C金沢泉商事	94名
11月9日(火)	山 口	五十嵐 宏	山口調理製菓専門学校	67名
11月16日(火)	鹿児島	朝田 晋平	(株)丸菱鹿児島営業所	35名

(2)海外の最新洋菓子技術を習得するため2010JCA夏期特別技術講習会を開催した。

ベルギーのブリュッセルで自店「パティスリー・ヤスシ・ササキ」を展開する佐々木靖氏を講師に招聘し、日本とベルギー両国の菓子事情に精通した氏独自の成果メソッドによる最新ベルギー菓子と伝統菓子を紹介するための講習会を以下の会場で実施した。

期 日	会 場		受講者数
7月30日(金)	東 京	洋菓子会館	72名
8月3日(火)	大 阪	(株)イワセエスタ大阪	68名
8月5日(木)	札 幌	光塩学園調理製菓専門学校	56名
8月9日(月)	福 岡	(株)丸菱福岡	96名

(3)初心者向けアメの技術講習会の実施

各種技術コンテストの必須課題になりつつあるピエス・モンテ等を製作するためのアメの技術普及を目的とし、公認技術指導員による初心者を対象としたアメの技術講習会を次のとおり実施した。

期 日	担当講師	会 場	受講者数
8月 23日（月）、24日（火）	岡本 公一	東京・洋菓子会館	21名

（4.）講習会講師の派遣

全国各地における洋菓子技術講習会、講演会等の講師派遣の要請に対し、連合会公認技術指導部委員を講師として派遣した。

3. 「2010ジャパン・ケーキ・ショー東京」の開催

洋菓子製造技術の研鑽と会員間の融和を目指すと共に、我が国の洋菓子レベルの高さを広く一般に知ってもらうことを目的に、10月12日から14日までの3日間、東京・浜松町にある都立産業貿易センターにおいて（社）東京都洋菓子協会と共に「2010ジャパン・ケーキ・ショー東京」を開催した。我が国洋菓子業界最大の催しであるこの大会には、全国各協会から2,600点の出品があり、3日間の総入場者数は20,000人を数えた。

4. 地域における洋菓子普及活動支援

連合会ブロック協議会並びに各協会が全国各地域における優良洋菓子の消費普及と啓発のために開催する展示会やイベント等の事業に対し、その企画と実施に協力並びに支援をした。

（1）ブロック協議会単位の催しに対する助成と支援

○第7回中四国洋菓子コンテスト大会

会 期：6月9日

主 催：中国ブロック協議会・四国ブロック協議会

会 場：ホテルクレメント徳島

○2010北海道洋菓子作品コンテスト大会

会 期：6月26日～28日

主 催：北海道ブロック協議会

会 場：札幌・札幌三越

○東北ブロックコンテスト2010

会 期：9月7日

主 催：東北ブロック協議会

会 場：宮城・夢メッセみやぎ

○第29回中部洋菓子技術コンテスト大会

会 期：9月8日

主 催：中部ブロック協議会
会 場：東邦ガス業務用ガス機器ショールーム

○第51回西日本洋菓子コンテスト大会
会 期：9月26日
主 催：近畿ブロック協議会
会 場：京都調理師専門学校

(2) 協会主催の催しに対する助成と支援

○2010洋菓子フェスタ in Kobe
会 期：4月29日～5月5日
主 催：兵庫県洋菓子協会
会 場：大丸・神戸店

○2010おきなわ洋菓子技術コンテスト
会 期：5月4日
主 催：(社) 沖縄県洋菓子協会
会 場：琉球調理師専修学校

○第3回栃木県洋菓子協会作品展
会 期：5月14日～16日
主 催：栃木県洋菓子協会
会 場：テプコ・ラ・フォンテ

○2010福岡洋菓子技術コンテスト
会 期：5月18日
主 催：(社) 福岡県洋菓子協会
会 場：マリンメッセ福岡

○サマー・ヴァレンタイン・フェスティバル
会 期：5月19日～21日
主 催：(社) 福岡県洋菓子協会
会 場：マリンメッセ福岡

○サマー・ヴァレンタイン・スタンプラリー
会 期：5月20日～7月11日
主 催：(社) 石川県洋菓子協会

会 場：県内会員店

○第10回岡山洋菓子コンテスト2010

会 期：5月25日

主 催：岡山県洋菓子協会

会 場：ピュアリティまきび

○2010神奈川県洋菓子作品展

会 期：5月25日、26日

主 催：(社) 神奈川県洋菓子協会

会 場：横浜産貿ホール マリネリア

○広島ケーキショーIN広島

会 期：5月28日～30日

主 催：(社) 広島県洋菓子協会

会 場：広島そごう

○第4回彩の国ケーキショー

会 期：5月29日、30日

主 催：(社) 埼玉県洋菓子協会

会 場：大宮ソニック・シティー

○協会設立50周年記念ケーキコンテスト

会 期：5月31日

主 催：高知県洋菓子協会

会 場：三翠園

○長野県洋菓子コンクール2010

会 期：6月1日、2日

主 催：長野県洋菓子協会

会 場：松本カタクラ・モール

○第12回静岡県洋菓子作品展

会 期：6月1日～3日

主 催：静岡県洋菓子協会

会 場：グラン・シップ

- 平成22年度山口県洋菓子コンテスト
 - 会 期：6月7日
 - 主 催：山口県洋菓子協会
 - 会 場：山口調理製菓専門学校

- 第20回熊本県洋菓子コンテスト
 - 会 期：6月8日
 - 主 催：(社)熊本県洋菓子協会
 - 会 場：熊本製粉(株)

- 2010大分県洋菓子技術コンテスト大会
 - 会 期：6月23日
 - 主 催：大分県洋菓子協会
 - 会 場：智泉ライセンスカレッジ

- サマー・ヴァレンタイン・フェスティバル
 - 会 期：7月2日～15日
 - 主 催：福井県洋菓子協会
 - 会 場：県内会員店

- 七夕伝説“フォー・ラヴァー”フェスティバル
 - 会 期：7月3日、4日
 - 主 催：鹿児島県洋菓子協会
 - 会 場：天文館アーケード中央

- 第10回福井県デコレーションコンテスト
 - 会 期：7月13日、14日
 - 主 催：福井県洋菓子協会
 - 会 場：(株)カリー

- 2010富山県洋菓子協会デコレーションケーキ技術コンテスト
 - 会 期：7月14日
 - 主 催：富山県洋菓子協会
 - 会 場：富山グランドプラザ

- 2010おきなわ洋菓子技術コンテスト夏季大会
 - 会 期：8月27日

主 催：(社) 沖縄県洋菓子協会
会 場：琉球調理師専修学校

○第2回静岡県技術コンテスト

会 期：9月14日
主 催：静岡県洋菓子協会
会 場：浜松調理製菓専門学校

○第7回石川県洋菓子協会技術コンテスト大会

会 期：9月24日
主 催：(社) 石川県洋菓子協会
会 場：泉商事(株)C&C

○ジャパンケーキショー洋菓子コンテスト宮崎大会

会 期：10月8日
主 催：宮崎県洋菓子協会
会 場：(株)丸菱宮崎営業所

○第20回奈良県洋菓子コンテスト

会 期：10月30日、31日
主 催：奈良県洋菓子協会
会 場：橿原市公苑県立第二体育館

○第52回クリスマスケーキ・コンテスト

会 期：11月6日
主 催：兵庫県洋菓子協会
会 場：神戸ファッション美術館

○第44回大阪府洋菓子コンテスト

会 期：11月25日～28日
主 催：大阪府洋菓子協会
会 場：大阪南港ATCホール

○恵方巻きロールコンテスト

会 期：1月13日
主 催：山形県洋菓子協会
会 場：山形ビッグウイング

○茨城スイーツ・フェスティバル

会 期：1月15日、16日

主 催：茨城県洋菓子協会

会 場：オーシャン・ビュー大洗

○みやぎ県産食材を使った伊達なロールケーキコンテスト

会 期：1月18日

主 催：宮城県洋菓子協会

会 場：仙台国際ホテル

○ふくしまロールケーキ・フェスティバル2010

会 期：1月29日

主 催：福島県洋菓子協会

会 場：日和田ショッピングモール「フェスタ」

○「札幌スイーツ2010」コンペティション

会 期：3月7日

主 催：札幌洋菓子協会

会 場：札幌グランド・ホテル

○石川スイーツフェア2010

会 期：3月20日、21日

主 催：(社)石川県洋菓子協会

会 場：金沢駅もてなしドーム地下広場

5. ホームページの運営

連合会WEBサイト（ホームページ）の内容充実を推し進めるとともに、その速効性を生かした情報提供と、広く一般消費者に対する洋菓子の普及・啓蒙に取り組み、組織の拡大と活動の更なる円滑化に努めた。

6. DVD「アメ細工の世界」の発売

一昨年、広くアメ細工の技術普及を目的とし、公認技術指導部の協力を得て製作したDVD「アメ細工の世界」を販売した。

II. 各種コンテストの開催と表彰事業

1. 「ジャパン・ケーキ・ショー東京」におけるコンクールの実施

洋菓子の啓蒙普及を目的として開催される展示会「ジャパン・ケーキ・ショー東京」会場内でコンテストを実施し、優秀な技能の持ち主を表彰した。

- A. マジパン仕上げ部門
 - B. バタークリーム部門
 - C. ピエス・アーティスティック部門
 - D. 小型工芸菓子部門
 - E. チョコレート工芸菓子部門
 - F. シュガークラフト工芸菓子部門
 - G. プチ・ガトー部門
 - H. コンフィズリー部門
 - I. コンフィズリー部門
 - J. ジュニア部門（一般）
ジュニア部門（学生）
 - K. 味と技のピエスモンテ部門
 - L. ディスプレイ部門
 - M. 実技コンテスト部門
- 特別部門. 国内産米粉を使った菓子部門

2. 「第9回ボワロン杯コンクール」の実施とヨーロッパ研修派遣

業界進出のめざましい女性技術者（パティシエール）の技術向上を目的とした「第9回ボワロン杯コンクール」を、6月19日、東京・高田馬場にある東京製菓学校を会場に開催した。その結果、野田恵理子氏（菓子工房オークウッド）が優勝し、フランスにおける研修に派遣した。

3. 「第17回ルクサルド・グラン・プレミオ2010」の実施とイタリアへの優勝者派遣

イタリア「ルクサルド社」の洋酒を使用するプティ・ガトーとピエス・モンテの技術コンクール「第17回ルクサルド・グラン・プレミオ2010」を、9月4日、東京・高田馬場にある東京製菓学校を会場に実施した結果、徳永純司氏（ザ・リッツ・カールトン東京）が優勝した。徳永氏は、1月下旬にイタリアのリミニ市で開催されたSIGEP（国際冷菓製菓展示会）に派遣され、会場内でアメ細工のデモンストレーションを行った。

4. 「第48回技能五輪全国大会・神奈川会場」への審査員派遣

10月22日から25日までの4日間、横浜市他神奈川県内で開催された「第48回技能五輪全国大会・神奈川大会」の洋菓子製造部門審査員として、連合会評議員（前公認技術指導副委員長）の中村 勇氏を派遣した。

5. 地域におけるコンテスト活動の支援

連合会ブロック協議会並びに各協会が各地域において技術の伝承と新たな人材育成のために実施するコンテスト事業に対し、連合会公認技術指導員を審査員として派遣する等、その企画と実施に協力並びに支援をおこなった。

Ⅲ. 国際交流を目的とする事業

1. 国際コンクールへの代表派遣

(1) 「ワールド・チョコレート・マスターズ 2011」日本代表選手選考会の実施

チョコレート技術だけで競われる世界大会の「ワールド・チョコレート・マスターズ2011」は、2011年10月19日から21日までの3日間、フランス・パリの“サロン・デュ・ショコラ・プロフェッショナル”会場内で開催されるが、この大会に派遣するための日本代表選手選考会を12月4日、東京・高田馬場にある東京製菓学校において実施した。その結果、植崎義明氏（パティスリーKOSAI）が優勝し、日本代表の座を獲得した。

(2) 「2011クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」への日本代表チーム派遣

1月23日、24日の両日、フランスのリヨン市で開催された「SIRHA（国際外食産業見本市）」会場内で行なわれた「2011クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」に、日本代表チーム3名（アントルメ・ショコラとアメのピエス・モンテ部門／中山和大氏（マンダリン・オリエンタル東京）、皿盛りデザートとチョコレートのピエス・モンテ部門／鍋田幸宏氏（レコール・バンタン）、アントルメ・グラッセと氷彫刻部門／垣本晃宏氏（アトリエ・アルシオン））を派遣した結果、日本チームは第4位に入賞した。

(3) 「第3回Asia Pastry Team Contest」への日本代表チーム派遣

5月12日に中国の上海市で開催された、日本、中国、韓国3ヶ国代表による「第3回Asia Pastry Team Contest」に日本代表チーム（八木俊樹氏（名古屋マリOTTアソシアホテル）、高山浩二氏（浦和ロイヤルパインズホテル））を派遣した結果、日本チームは優勝し、見事この大会3連覇を果たした。

(4) 「2011クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティスリー」特別審査委員長の派遣

1月23日、24日の両日、フランスのリヨン市で開催された「SIRHA（国際外食産業見本市）」会場内で行なわれた「2011クープ・デュ・モンド・ドゥ・ラ・パティ

スリー」の特別審査委員長として、大会本部の要請により原 光雄連合会会長を派遣した。

2. 「2010 欧州菓子業界視察研修旅行」の実施

欧州菓子業界との交流を目的に、1月22日から28日までの7日間、1月23日、24日にフランスのリヨンで開催された「2011クープ・デュ・モンド・パティスリー」本選視察を含め、欧州菓子業界視察研修旅行を実施した。

3. 海外洋菓子関係団体との連携

(1) 「日・韓会議」と歓迎会の開催

「2010ジャパン・ケーキ・ショー東京」視察のために来日した(社)大韓製菓協会 徐 正雄会長以下役員と連合会役員による「日・韓会議」が、10月12日午前11時より東京・港区の「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催された。会議では、5月に上海で開催された「第4回 日・中・韓3ヶ国会議」において採択された「アジア大会」開催に関して日本側が開催要項を提案、韓国側もこれを了承した。また同日午後6時から港区にある「鵜飼亭」において歓迎会を催した。

(2) (社)台湾ガトー協会役員歓迎会実施

「2009ジャパン・ケーキ・ショー東京」開催(10月12日～14日)に際し、来日した(社)台湾ガトー協会の呉 英勝名誉会長、葉 豊決会長、林 廷隆事務局長を招けて10月13日に歓迎会を開くと共に、同協会からの出品者に対して作品製作の場として「洋菓子会館」を提供した。

(3) (社)台湾ガトー協会主催「第1回クリスマスコンテスト」に審査委員長派遣

(社)台湾ガトー協会の要請により、12月9日、台北市にある「台北世貿展覽一館」を会場に開催された「第1回クリスマスコンテスト」の審査委員長として、公認技術指導員の朝田晋平氏(浦和ロイヤルパインズホテル)を派遣した。

(4) 「日・中会議」と歓迎会を開催

2月17日、中国焙烤食品糖制品工業協会の朱 念琳理事長と周 広軍副理事長の来日に伴い、2月17日、東京・港区の「明治記念館」において在京役員との「日・中会議」が設けられた。議題は10月に(社)大韓製菓協会との間で合意をみた「アジア大会」の開催要項に関してで、中国側の一部修正案を受け入れて合意を見た。会議に引き続き、歓迎会が開かれた。

(5) (社)台湾ガトー協会設立10周年記念式典出席

7月1日、台湾・台北市の「アンバサダーホテル台北」において、(社)台湾ガト

一協会設立10周年記念式典が執り行われ、同協会の要請により、連合会から石黒莞治専務理事以下4名が出席した。また10周年を記念して開催された特別技術講習会では、公認技術指導部の川村英樹委員が講師を担当した。

IV. 勤労意欲のある者に対する就労を支援するための無料職業紹介の実施

業界の求人・求職に応じるため厚生労働省認可の無料職業紹介事業を実施した。

また、昭和60年に厚生労働省の認可を受けて以来、無料職業紹介所を開設して求人・求職活動を展開してきたが、従来の面接形式に加え、今期からは新たにインターネットを使った求人・求職システムを導入して事業を展開する事になった。

これにより、希望者は全国何処からでもこのサービスを受ける事ができるようになり、従来の限られた範囲からその対象を全国に拡大しての活動が可能になった。

平成22年度の無料職業紹介の求人求職は次の通り。

平成23年3月31日現在

求職者数	26名
求人件数	18件
就職確定数	1名

月別	求職者数	求人件数	就職確定数
21年 4月	2	2	0
5月	0	1	0
6月	11	3	0
7月	0	3	1
8月	2	0	0
9月	0	1	0
10月	2	1	0
11月	3	2	0
12月	0	0	0
22年 1月	4	1	0
2月	2	2	0
3月	0	2	0
合計	26	18	1

V. 「その他の事業」

1. 新たなイベント「サマー・バレンタイン」定着への支援

夏の新しいイベントと期待される“サマー・バレンタイン”の内容と各地での様々な取り組みを「ガトー」誌上で紹介することにより、このイベントの拡大と定着に努めた。

2. 新年懇親会の実施

全国各協会の代表者及び会員、賛助会員に広く呼びかけ、親睦と情報交換の場としての新年懇親会を、1月13日に東京・港区の「グランドプリンスホテル高輪」において開催した。

3. 「第3回Asia Pastry Team Contest」優勝祝勝会開催

5月12日に中国の上海市で開催された、日本、中国、韓国3ヶ国代表による「第3回Asia Pastry Team Contest」に出場した八木俊樹氏（名古屋マリオットアソシアホテル）と高山浩二氏（浦和ロイヤルパインズホテル）の日本チームは優勝し、この大会3連覇を果たしたが、その栄誉を祝し、6月24日に東京・新宿にある「パークハイアット東京」において祝勝会を開催した。

4. 東日本大震災被災協会に見舞金

3月11日の東日本大震災で甚大な被害を受けた青森、岩手、宮城、福島、茨城の5協会に対し、現地を訪れてそれぞれ100万円ずつの災害見舞金を贈った。

5. 省庁、他団体との連携

(1) 農林水産省および全日本菓子協会、その他の関連団体と密接な連絡を保ち、陳情、関連業界の情報処理等を行なった。

(2) 特許庁と随時連絡をとり、製法特許および商標特許についての正しい情報を提供すると共に、洋菓子業界にとって不利益となるような出願を防止した。

(3) 農林水産省が目指す食料自給率の向上と米粉等国内産製菓原材料の普及活動に協力するため、機関誌「ガトー」誌上で活動内容を紹介すると共にP.R.に努めた。

(4) 我が国の食文化向上に寄与する事が明確な関係団体等の以下の事業について、後援・協賛支援をおこなった。

○第35回現代フランス製菓技術特別講習会

会 期：4月26日～5月1日

主 催：フランス文化を識る会

会 場：洋菓子会館

○第4回シュガー・アート・コンペティション2010

会 期：5月22日、23日

主 催：日本シュガー・アート協会

会 場：アート・コンプレックス・センター

○アペリティフの日

会 期：6月3日

主 催：フランス食品振興会

会 場：全国のレストラン他

○第29回フランス料理最優秀見習い料理人選抜コンクール

会 期：6月5日

主 催：クラブ・ガストロノミック・プロスペール・モンタニエ日本支部

会 場：明治屋

○国際食品工業展（FOOMA JAPAN 2010）

会 期：6月8日～11日

主 催：（社）日本食品機械工業会

会 場：東京ビックサイト

○第18回製菓界のためのラッピング技術とウインドーディスプレイ技術の特別講習会

会 期：9月27日～10月1日

主 催：フランス文化を識る会

会 場：洋菓子会館 他

○「2010第4回メープル・スイーツ・コンテスト

会 期：10月24日

主 催：（株）クインビー・ガーデン

会 場：日本菓子専門学校

○第36回現代フランス製菓技術特別講習会

会 期：11月9日、10日

主 催：フランス文化を識る会

会 場：ドーバー洋酒貿易（株）

○2011モバック・ショー（第22回国際製パン製菓関連産業展）

会 期：2月16日～19日

主 催：日本製パン製菓機械工業会

会 場：幕張メッセ・国際展示場

○第39回国際ホテルレストランショー (HOTERES JAPAN 2011)

会 期：2月22日～25日
主 催：(社) 日本能率協会 他
会 場：東京ビックサイト

○第36回国際食品飲料展 (FOODEX JAPAN 2011)

会 期：3月1日～4日
主 催：(社) 日本能率協会、(社) 日本ホテル協会他
会 場：幕張メッセ

(5) 流通菓子、製造小売り等、菓子業界が一体となって取り組んだ菓子需要喚起対策(「店頭キャンペーン及び小・中学生を対象とした“だんらんとお菓子”作文コンテスト」主催：全日本菓子協会、砂糖を科学する会 他)に参画し、消費者に対する菓子及び砂糖の正確な情報発信、理解促進並びに需要拡大に取り組んだ。

(6) 連合会をはじめとする和洋菓子業界4団体と専修学校、各種学校、職業訓練校等61校とで構成される日本菓子教育センターの主たる活動である、菓子教育書の出版、製菓衛生師制度・技能検定制度の推進等に参画すると共に、菓子業界と教育機関が抱える諸問題の解決に取り組んだ。

6. 人事異動

平成22年4月1日より平成23年3月31日の間における人事異動は次のとおりであった

(1) 連合会会長新任

原 光 雄	5月21日付
-------	--------

(2) 会員協会会長新任

刈 谷 裕 一	北見洋菓子協会	5月10日付
佐々木 博	函館洋菓子協会	5月14日付
長 沼 昭 夫	(社)北海道洋菓子協会	5月17日付
田 中 英 雄	札幌洋菓子協会	〃
大 山 栄 蔵	(社)東京都洋菓子協会	5月18日付
山 本 隆 之	岡山県洋菓子協会	5月25日付
上 田 好 孝	奈良県洋菓子協会	〃
日向野 保	栃木県洋菓子協会	6月1日付
古 川 昭 男	小樽洋菓子協会	6月2日付
下 地 玄 旬	(社)沖縄県洋菓子協会	6月29日付

倉世古 和弘 三重県洋菓子協会 9月22日付

(3) ブロック協議会会長新任

近畿ブロック協議会	木ノ下 敬己 (京 都)	6月2日付
四国ブロック協議会	山 本 隆 三 (高 知)	6月9日付
中部ブロック協議会	倉世古 和弘 (三 重)	6月15日付
東北ブロック協議会	目 黒 榮 治 (宮 城)	8月24日付
関東甲信越静ブロック協議会	大 山 栄 蔵 ((社)東京)	9月7日付

(4) 会員協会会長退任

渡 辺 主 税	北見洋菓子協会	5月10日付
田 中 修 司	函館洋菓子協会	5月14日付
赤 平 輝 男	(社)北海道洋菓子協会	5月17日付
長 沼 昭 夫	札幌洋菓子協会	〃
原 光 雄	(社)東京都洋菓子協会	5月18日付
佐 藤 直 通	岡山県洋菓子協会	5月25日付
東 野 源 一	奈良県洋菓子協会	〃
小 堀 弘 之	栃木県洋菓子協会	6月1日付
奥 村 泰 吉	小樽洋菓子協会	6月2日付
加 藤 忠 雄	(社)沖縄県洋菓子協会	6月29日付
中 村 隆 式	三重県洋菓子協会	9月22日付

(5) 逝 去

久保田 茂 (静 岡)	名誉会員	12月6日
柴 正 成 ((社) 神奈川)	〃	1月22日
石 館 と み (函 館)	〃	1月30日
阿 部 弘 一 (大 阪)	〃	2月24日

7. 会議等の開催状況

事業計画による諸事業推進のため、主として次のような会議等を開催した。

会 議 の 名 称	開催期日	会 場
第55期定時社員総会	5月21日	八重洲富士屋ホテル
全国理事会	5月7日	ザ・プリンス・パークタワー東京
監 査	5月8日	洋菓子会館
常務理事会 (第1回)	4月23日	コンラッド東京
〃 (第2回)	7月22日	ザ・ペニンシュラ東京
〃 (第3回)	10月11日	ホテルインターコンチネンタル東京ベイ
〃 (第4回)	11月25日	花の館 染 井
〃 (第5回)	1月12日	グランド・プリンスホテル高輪

近畿ブロック会議	6月2日	ダイワロイネットホテル和歌山
中国・四国合同ブロック会議	6月9日	ホテルクレメント徳島
中部・北陸合同ブロック会議	6月15日	長良川畔 すぎ山
東北ブロック会議	8月24日	鶯宿温泉 長栄館
関東ブロック会議	9月7日	伊香保温泉 ホテル小暮
北海道ブロック会議	9月14日	釧路全日空ホテル
九州ブロック会議	10月26日	長崎全日空ホテルグラバーヒル
基本問題委員会（第1回）	6月21日	洋菓子会館
〃（第2回）	11月18日	〃
〃（第3回）	3月24日	〃
公認技術指導部委員会（第1回）	3月29日	〃
在京役員会議	3月17日	〃
2011クープ・デュ・モンド・コンクール日本実行委員会（第1回）	4月15日	ヴァローナ・ジャパン(株)
〃（第2回）	10月1日	〃
〃（第3回）	1月11日	〃
ワールド・チョコレート・マスターズ2011日本予選実行委員会（第1回）	6月17日	洋菓子会館
〃（第2回）	7月27日	〃
〃（第3回）	11月5日	〃
〃（第4回）	1月14日	〃

8. 賛助会員入会

平成22年4月1日より平成23年3月31日の間における賛助会員入会は次のとおりであった。

有限会社ユ・メ・ミファクトリー	4月1日付
伊藤忠食料販売株式会社	4月30日付
デルスール・ジャパン株式会社	9月1日付
株式会社クイジナート・サンエイ	10月1日付
MHDモエ ヘネシー ディアジオ株式会社	12月20日付

第 56 期（平成 22 年度）決 算 報 告 書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

社団法人 日本洋菓子協会連合会

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	82,410,545	58,383,607	24,026,938
未収入金	6,403,375	6,597,504	△ 194,129
前払金	0	550,000	△ 550,000
流動資産合計	88,813,920	65,531,111	23,282,809
2 固定資産			
(1)基本財産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	19,888,045	26,880,357	△ 6,992,312
記念事業積立資産	84,303,112	74,303,112	10,000,000
会館建設積立資産	257,890,500	207,890,500	50,000,000
特定資産合計	362,081,657	309,073,969	53,007,688
(3)その他固定資産			
建 物	101,804,595	104,356,692	△ 2,552,097
建物付属設備	3,447,360	3,878,280	△ 430,920
什器備品	3,616,558	3,961,526	△ 344,968
土 地	249,952,400	249,952,400	0
ソフトウエア	1,081,500	0	1,081,500
電話加入権	32,000	32,000	0
長期預け金	0	50,469,156	△ 50,469,156
その他固定資産合計	359,934,413	412,650,054	△ 52,715,641
固定資産合計	722,016,070	721,724,023	292,047
資産合計	810,829,990	787,255,134	23,574,856
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	10,481,028	7,029,432	3,451,596
前受金	208,042	266,042	△ 58,000
預り金	1,686,823	692,752	994,071
流動負債合計	12,375,893	7,988,226	4,387,667
2 固定負債			
退職給付引当金	19,888,045	26,880,357	△ 6,992,312
受入保証金	10,000,000	10,000,000	0
固定負債合計	29,888,045	36,880,357	△ 6,992,312
負債合計	42,263,938	44,868,583	△ 2,604,645
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	342,193,612	309,073,969	33,119,643
正味財産合計	768,566,052	742,386,551	26,179,501
負債及び正味財産合計	810,829,990	787,255,134	23,574,856

正味財産増減計算書

(単位:円)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費				
普通会員受取会費	175,622,432	173,218,568	2,403,864	
賛助会員受取会費	76,971,000	78,788,000	△ 1,817,000	
受取会費合計	252,593,432	252,006,568	586,864	
② 事業収益				
講習会事業収益	8,000,000	8,500,000	△ 500,000	
事業収益合計	8,000,000	8,500,000	△ 500,000	
③ 雑収益				
受取施設使用料	4,800,000	4,800,000	0	
雑収益	5,276,117	5,858,584	△ 582,467	
雑収益合計	10,076,117	10,658,584	△ 582,467	
経常収益合計	270,669,549	271,165,152	△ 495,603	
(2) 経常費用				
① 事業費				
機関誌発行費	74,862,767	73,414,527	1,448,240	
講習会事業費	10,636,744	11,416,575	△ 779,831	
JCA特別講習会事業費	4,705,458	0	4,705,458	
ジャパソフケキョウ事業費	17,308,617	0	17,308,617	
コンクール事業費	1,462,577	1,758,259	△ 295,682	
協会事業助成費	17,119,000	11,800,000	5,319,000	
ブロック事業助成費	15,859,540	17,160,626	△ 1,301,086	
国際交流事業費	7,975,697	3,278,290	4,697,407	
協賛事業費	627,011	1,074,264	△ 447,253	
職業紹介事業費	5,459,500	4,015,040	1,444,460	
表彰事業費	1,788,932	1,302,371	486,561	
広報事業費	6,651,000	6,381,920	269,080	
技術開発費	641,789	18,087,738	△ 17,445,949	
給料手当	18,819,871	22,087,090	△ 3,267,219	
法定福利費	3,097,485	3,487,874	△ 390,389	
旅費交通費	10,694,648	10,116,464	578,184	
通信運搬費	1,932,103	1,883,525	48,578	
消耗品費	1,327,664	1,338,712	△ 11,048	
光熱水料費	1,176,237	1,093,981	82,256	
賃借料	290,950	0	290,950	
保険料	33,852	80,834	△ 46,982	
諸会費	1,127,800	1,214,000	△ 86,200	
事業費合計	203,599,242	190,992,090	12,607,152	
② 管理費				
給料手当	10,133,777	11,893,049	△ 1,759,272	
退職給付費用	1,196,787	2,377,074	△ 1,180,287	
法定福利費	1,667,877	1,878,086	△ 210,209	
会議費	12,056,231	12,493,403	△ 437,172	
旅費交通費	5,758,657	5,447,327	311,330	
建物減価償却費	3,385,167	2,983,017	402,150	
什器備品減価償却費	50,818	305,771	△ 254,953	
消耗品費	714,896	720,845	△ 5,949	
報酬手数料	2,758,090	798,195	1,959,895	
会館管理費	3,724,180	4,025,147	△ 300,967	
渉外費	1,128,876	1,396,969	△ 268,093	
光熱水料費	633,358	589,066	44,292	
賃借料	156,665	0	156,665	
租税公課	1,688,600	1,614,900	73,700	
支払手数料	825,030	0	825,030	
雑 費	3,200,896	2,938,496	262,400	
管理費合計	49,079,905	49,461,345	△ 381,440	
経常費用合計	252,679,147	240,453,435	12,225,712	
当期経常増減額	17,990,402	30,711,717	△ 12,721,315	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① その他の経常外収益				
退職給付引当金取崩益	8,189,099	0	8,189,099	
その他の経常外収益計	8,189,099	0	8,189,099	
経常外収益合計	8,189,099	0	8,189,099	
(2) 経常外費用				
① その他の経常外費用				
その他の経常外費用合計	0	0	0	
経常外費用合計	0	0	0	
当期経常外増減額	8,189,099	0	8,189,099	
当期一般正味財産増減額	26,179,501	30,711,717	△ 4,532,216	
一般正味財産期首残高	742,386,551	711,674,834	30,711,717	
一般正味財産期末残高	768,566,052	742,386,551	26,179,501	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	768,566,052	742,386,551	26,179,501	

財産目録

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金手許有高	483,028	
当座預金 三井住友銀行 恵比寿支店	1,000	
普通預金		
三井住友銀行 恵比寿支店	40,436,273	
三菱東京UFJ銀行 恵比寿支店	8,153,917	
みずほ銀行 恵比寿支店	19,307,284	
みずほ銀行 池尻大橋支店	3,681,952	
普通預金合計	71,579,426	
振替貯金 ゆうちょ銀行	10,347,091	
現金預金合計	82,410,545	
未収入金		
日本洋菓子工業協同組合	3,943,996	
(社)東京都洋菓子協会	2,459,379	
未収入金合計	6,403,375	
流動資産合計		88,813,920
2 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産(三菱東京UFJ銀行 世田谷支店)	19,888,045	
記念事業積立資産(みずほ銀行 池尻大橋支店)	84,303,112	
会館建設積立資産(三井住友銀行 恵比寿支店)	257,890,500	
特定資産合計	362,081,657	
(2) その他固定資産		
建 物 世田谷区池尻2-21-14 床面積:441.59㎡ 3階建	101,804,595	
建物付属設備	3,447,360	
什器備品 急速冷凍庫、パソコン等	3,616,558	
土 地 世田谷区池尻2-21-14 面積:225.43㎡	249,952,400	
ソフトウェア	1,081,500	
電話加入権	32,000	
その他固定資産合計	359,934,413	
固定資産合計		722,016,070
資産合計		810,829,990

科 目	金	額
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
機関誌発行費	6,165,783	
協会事業助成費	2,000,000	
表彰事業費	22,050	
職業紹介事業費	1,352,400	
広報事業費	462,000	
旅費交通費	28,520	
通信運搬費	31,390	
会館管理費	292,655	
報酬手数料	126,230	
未払金合計	10,481,028	
前受金 平成23年度分会費	208,042	
預り金		
所得税	102,430	
地方税	117,000	
社会保険料	477,393	
東日本大震災義援金	990,000	
預り金合計	1,686,823	
流動負債合計		12,375,893
2 固定負債		
退職給付引当金	19,888,045	
受入保証金		
日本洋菓子工業協同組合	5,000,000	
(社)東京都洋菓子協会	5,000,000	
受入保証金合計	10,000,000	
固定負債合計		29,888,045
負債合計		42,263,938
正味財産		768,566,052

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 会計基準の適用について

平成19年度より新公益法人会計基準(平成16年10月14日改正)を適用している。

(2) 固定資産の減価償却方法について

固定資産の減価償却は、次の方法により実施している。

○有形固定資産 …… 定額法

(3) 引当金の計上基準について

○退職給付引当金 …… 職員の退職給付金の支給に備えるため、退職金支給規定に基づく期末要支給額を計上している。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	26,880,357	1,205,466	8,197,778	19,888,045
記念事業積立資産	74,303,112	10,000,000	0	84,303,112
会館建設積立資産	207,890,500	50,000,000	0	257,890,500
合 計	309,073,969	61,205,466	8,197,778	362,081,657

3 特定資産の財源の内訳

特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	19,888,045	(-)	(-)	(19,888,045)
記念事業積立資産	84,303,112	(-)	(84,303,112)	(0)
会館建設積立資産	257,890,500	(-)	(257,890,500)	(0)
合 計	362,081,657	(0)	(342,193,612)	(19,888,045)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(洋菓子会館)	104,356,692	2,552,097	101,804,595
建物付属設備	3,878,280	430,920	3,447,360
什器備品(冷凍庫ほか)	4,069,526	452,968	3,616,558
合 計	112,304,498	3,435,985	108,868,513

第56期 収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入				
普通会員会費収入	170,000,000	175,622,432	△ 5,622,432	
賛助会員会費収入	75,000,000	76,971,000	△ 1,971,000	
会費収入合計	245,000,000	252,593,432	△ 7,593,432	
② 事業収入				
講習会事業収入	8,000,000	8,000,000	0	
事業収入合計	8,000,000	8,000,000	0	
③ 雑収入				
施設使用料収入	4,800,000	4,800,000	0	
雑収入	5,000,000	5,276,117	△ 276,117	
雑収入合計	9,800,000	10,076,117	△ 276,117	
事業活動収入合計	262,800,000	270,669,549	△ 7,869,549	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
機関誌発行費支出	74,000,000	74,862,767	△ 862,767	
講習会事業費支出	12,000,000	10,636,744	1,363,256	
JCA特別講習会事業費支出	5,000,000	4,705,458	294,542	
ジャパソケーション事業費支出	18,000,000	17,308,617	691,383	
コンクール事業費支出	1,500,000	1,462,577	37,423	
協会事業助成費支出	12,000,000	17,119,000	△ 5,119,000	
ブロック事業助成費支出	17,000,000	15,859,540	1,140,460	
国際交流事業費支出	13,000,000	7,975,697	5,024,303	
協賛事業費支出	2,000,000	627,011	1,372,989	
職業紹介事業費支出	4,000,000	5,459,500	△ 1,459,500	
表彰事業費支出	1,500,000	1,788,932	△ 288,932	
広報事業費支出	10,000,000	6,651,000	3,349,000	
技術開発費支出	2,000,000	641,789	1,358,211	
給料手当支出	18,200,000	18,819,871	△ 619,871	
法定福利費支出	4,000,000	3,097,485	902,515	
旅費交通費支出	12,000,000	10,694,648	1,305,352	
通信運搬費支出	2,000,000	1,932,103	67,897	
消耗品費支出	2,000,000	1,327,664	672,336	
光熱水料費支出	1,500,000	1,176,237	323,763	
賃借料支出	330,000	290,950	39,050	
保険料支出	100,000	33,852	66,148	
諸会費支出	1,500,000	1,127,800	372,200	
事業費支出合計	213,630,000	203,599,242	10,030,758	
② 管理費支出				
給料手当支出	9,800,000	10,133,777	△ 333,777	
法定福利費支出	2,400,000	1,667,877	732,123	
会議費支出	12,000,000	12,056,231	△ 56,231	
旅費交通費支出	6,000,000	5,758,657	241,343	
消耗品費支出	1,000,000	714,896	285,104	
報酬手数料支出	4,000,000	2,758,090	1,241,910	
会館管理費支出	5,000,000	3,724,180	1,275,820	
渉外費支出	2,000,000	1,128,876	871,124	
光熱水料費支出	800,000	633,358	166,642	
賃借料支出	170,000	156,665	13,335	
租税公課支出	1,800,000	1,688,600	111,400	
支払手数料支出	700,000	825,030	△ 125,030	
雑支出	1,800,000	3,200,896	△ 1,400,896	
管理費支出合計	47,470,000	44,447,133	3,022,867	
事業活動支出合計	261,100,000	248,046,375	13,053,625	
事業活動収支差額	1,700,000	22,623,174	△ 20,923,174	

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	8,197,778	△ 8,197,778	
その他の収入				
長期預け金戻り収入	50,469,156	50,469,156	0	
投資活動収入合計	50,469,156	58,666,934	△ 8,197,778	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	1,800,000	1,205,466	594,534	
記念事業積立資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0	
会館建設積立資産取得支出	50,000,000	50,000,000	0	
固定資産取得支出				
什器備品購入支出	0	108,000	△ 108,000	
ソフトウェア取得支出	1,081,500	1,081,500	0	
投資活動支出合計	62,881,500	62,394,966	486,534	
投資活動収支差額	△ 12,412,344	△ 3,728,032	△ 8,684,312	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入合計	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出合計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	2,000,000	0	2,000,000	
当期収支差額	△ 12,712,344	18,895,142	△ 31,607,486	
前期繰越収支差額	57,542,885	57,542,885	0	
次期繰越収支差額	44,830,541	76,438,027	△ 31,607,486	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、振替貯金、未収入金、未払金、前払金、前受金、立替金、預り金、仮払金、仮受金を含めている。

前期末及び当期末残高は、以下記載のとおり。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内容。

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	427,848	483,028
当座預金	1,000	1,000
普通預金	47,508,664	71,579,426
振替貯金	10,446,095	10,347,091
未収入金	6,597,504	6,403,375
前 払 金	550,000	0
合 計	65,531,111	88,813,920
未 払 金	7,029,432	10,481,028
前 受 金	266,042	208,042
預 り 金	692,752	1,686,823
合 計	7,988,226	12,375,893
次期繰越収支差額	57,542,885	76,438,027

第57期 事業計画書（案）

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

I. 「我が国の食文化と食品衛生向上を目的とする普及啓発事業」

1. 機関誌の発行

機関誌「ガトー」を毎月発行配布し、会員に洋菓子に関する最新の情報を提供する。

2. 講習会の実施

(1) 国民の栄養と食品衛生並びに洋菓子製造技術の向上と新製品開発を目的として、公認技術指導部委員を講師とする全国講習会を全国25会場で実施する。

A. 乳製品と洋酒を使用した講習（6会場）

B. カリフォルニアくるみを使用した講習（2会場）

C. フレッシュクリームと洋酒を使用した講習（ 〃 ）

D. ナッツ&ドライ・フルーツを使用した講習（ 〃 ）

E. トルコ産ヘーゼルナッツを使用した講習（1会場）

F. カリフォルニア・レーズンを使用した講習（ 〃 ）

G. 公認技術指導委員オリジナル・テーマによる講習（11会場）

(2) 最新の洋菓子技術を習得するため、海外から講師を招聘してJCA特別講習会を開催する。

(3) 「初心者を対象としたアメの技術講習会」の実施

昨今のコンテストの必須課題でもあるアメ細工の技術普及を目指し、年2回初心者を対象とした技術講習会を実施する。

3. 洋菓子展示会「ジャパン・ケーキ・ショー東京」の開催

優良洋菓子の消費普及と啓発並びに我が国の洋菓子のレベルと技術力の高さを広く国民に知らしめことを目的として、我が国洋菓子界最大のイベントである「ジャパン・ケーキ・ショー東京」を開催する。

4. ホーム・ページの運用

迅速な情報提供と消費者に対する洋菓子の啓蒙普及に取り組むために、また会員間の新たな連絡網の構築のためにホーム・ページを運用する。

5. 洋菓子会館の運用

連合会活動の拠点である「洋菓子会館」の整備・増強を図り、講習会、講演会等、洋菓子関連の様々な活動のために会場として提供する。

6. 講習会講師の派遣

洋菓子技術講習会、講演会等の講師派遣の要請に対し、連合会公認技術指導部委員を講師として派遣する。

7. 地域における洋菓子普及活動支援

連合会ブロック協議会並びに各協会が全国各地域における洋菓子の啓蒙と普及を目的に開催する展示会やイベント等の事業に対し、その企画と実施に協力並

びに支援をする。

8. 夏のイベント「サマー・バレンタイン」定着への支援

新たな夏のイベントとして期待される「サマー・バレンタイン」定着に向けてP.R.活動に取り組むと共に、全国での活動を支援する。

II. 「コンクールの開催と表彰事業」

1. 「ジャパン・ケーキ・ショー東京」におけるコンクールの実施

洋菓子の啓蒙普及を目的として開催される展示会「ジャパン・ケーキ・ショー東京」会場内でコンテストを実施し、優秀な技能の持ち主を表彰する。

- A. マジパン仕上げ部門
 - B. バタークリーム部門
 - C. ピエス・アーティスティック部門
 - D. 小型工芸菓子部門
 - E. チョコレート工芸菓子部門
 - F. シュガークラフト工芸菓子部門
 - G. プチ・ガトー部門
 - H. コンフィズリー部門
 - I. ジュニア部門（一般）
ジュニア部門（学生）
 - J. 味と技のピエスモンテ部門
 - K. ディスプレイ部門
 - L. 実技コンテスト部門
- 特別部門. 国内産米粉を使った菓子部門

2. 「第10回ボワロン杯」コンクール

女性パティシエによる「第10回ボワロン杯コンクール」を6月に実施し、優勝者をフランスでの研修に派遣する。

3. 「第18回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクール

「第18回ルクサルド・グラン・プレミオ」コンクールを9月に実施し、その優勝者を2012年1月にイタリアのリミニ市で開催される展示会「SIGEP」内でのデモンストレーションに派遣する。

4. 地域におけるコンテスト活動を支援する

連合会ブロック協議会並びに各協会が各地域において人材育成のために実施するコンテスト事業に対し、その企画と実施に協力並びに支援する。

5. 審査員の派遣

コンテストの審査員派遣の要請に対し、連合会公認技術指導員を講師として派遣する。

III. 「国際交流を目的とする事業」

1. ヨーロッパ各国の製菓業界と、個人レベルを越えた協力体制の確立を目指すと共に、韓国、中国、台湾等、アジア各国の製菓業界との交流に積極的に取り組

- み、アジア全体の製菓業界の発展に寄与する。
2. 本年 10 月に、韓国ソウル市で開催される製菓・製パン機械展「Siba2011」に合わせて開かれる中国ベーカリー協会、(社)大韓製菓協会関係者との3ヶ国会議に参加し、2012年に日本で開催予定のコンテスト・アジア大会「トップ・オブ・パティシエ・イン・アジア (仮称)」の運営、今後の協力体制等について検討する。
 3. 2012年3月に台湾の(社)台湾ガトー協会の主催で開催される「第11回台湾ガトー杯コンテスト&技術講習会」に、公認技術指導部より審査委員長並びに講習会講師を派遣し、台湾製菓業界の発展を支援する。
 4. 国際コンクールへの代表派遣
 - (1) 「ワールド・チョコレート・マスターズ 2011」

2011年10月19日から21日まで、フランスのパリで開催される国際コンクール「ワールド・チョコレート・マスターズ 2011」に、日本代表として植崎義明氏(パティスリーKOSAI)を派遣する。
 - (2) 「2013 クープ・デュ・モンド・パティスリー」

2013年1月にフランスのリヨン市で開催される「2013 クープ・デュ・モンド・パティスリー」の日本代表選考会を実施する。
 5. ヨーロッパ先進国の現況視察と技術研修を目的に「欧州菓子業界視察研修旅行」を実施する。

IV. 「職業紹介事業」

昭和 60 年に厚生労働省の認可を受けて以来、これまで連合会では洋菓子製造技術者のための無料職業紹介所を開設して求人・求職活動を展開してきたが、従来の面接形式に加え、昨年に導入したインターネットを使った求人・求職システムを利用して無料職業紹介事業の活動の拡大と充実を目指す。

V. 「その他の事業」

1. 我が国の食文化向上に寄与する事が明確な関係団体等の事業については、これに対し協賛・支援を行う。
2. 必要に応じて情報の収集・調査にあたり、衛生・法規その他諸問題に対応する。
3. 食品業界における不祥事の多発により失った信頼を取り戻すべく、法令遵守並びに社会倫理に適合した行動と安全な菓子作りの徹底を広く会員に呼びかけると共に、会員店における「企業行動規範」策定への取り組みをサポートする。
4. 東日本大震災被災者救済のための義援金活動を行なう。
5. 公益法人制度改革に伴い、その移行手続き作業に取り組む。

第57期 収 支 予 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入				
特定資産利息収入	700,000	0	700,000	
特定資産利息収入合計	700,000	0	700,000	
② 会費収入				
普通会員会費収入	175,000,000	170,000,000	5,000,000	
賛助会員会費収入	75,000,000	75,000,000	0	
会費収入合計	250,000,000	245,000,000	5,000,000	
③ 事業収入				
講習会事業収入	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000	
事業収入合計	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000	
④ 雑収入				
施設使用料収入	4,800,000	4,800,000	0	
雑収入	4,300,000	5,000,000	△ 700,000	
雑収入合計	9,100,000	9,800,000	△ 700,000	
事業活動収入合計	266,800,000	262,800,000	4,000,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
機関誌発行費支出	75,000,000	74,000,000	1,000,000	
講習会事業費支出	10,000,000	12,000,000	△ 2,000,000	
JCA特別講習会事業費支出	5,000,000	5,000,000	0	
ジャパンケキョー事業費支出	18,000,000	18,000,000	0	
コンクール事業費支出	1,500,000	1,500,000	0	
協会事業助成費支出	12,000,000	12,000,000	0	
ブロック事業助成費支出	17,000,000	17,000,000	0	
国際交流事業費支出	15,000,000	13,000,000	2,000,000	
協賛事業費支出	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
職業紹介事業費支出	4,000,000	4,000,000	0	
表彰事業費支出	2,000,000	1,500,000	500,000	
広報事業費支出	10,000,000	10,000,000	0	
技術開発費支出	2,000,000	2,000,000	0	
給料手当支出	21,000,000	18,200,000	2,800,000	
法定福利費支出	3,300,000	4,000,000	△ 700,000	
旅費交通費支出	12,000,000	12,000,000	0	
通信運搬費支出	2,000,000	2,000,000	0	
消耗品費支出	2,000,000	2,000,000	0	
光熱水料費支出	1,500,000	1,500,000	0	
賃借料支出	330,000	330,000	0	
保険料支出	100,000	100,000	0	
諸会費支出	1,300,000	1,500,000	△ 200,000	
事業費支出合計	216,030,000	213,630,000	2,400,000	
② 管理費支出				
給料手当支出	12,000,000	9,800,000	2,200,000	
法定福利費支出	2,000,000	2,400,000	△ 400,000	
会議費支出	14,000,000	12,000,000	2,000,000	
旅費交通費支出	6,000,000	6,000,000	0	
消耗品費支出	1,000,000	1,000,000	0	
報酬手数料支出	4,000,000	4,000,000	0	
会館管理費支出	5,000,000	5,000,000	0	
渉外費支出	2,000,000	2,000,000	0	
光熱水料費支出	800,000	800,000	0	
賃借料支出	170,000	170,000	0	
租税公課支出	1,800,000	1,800,000	0	
保険料支出	1,000,000	0	1,000,000	
支払手数料支出	1,000,000	700,000	300,000	
雑支出	2,000,000	1,800,000	200,000	
管理費支出合計	52,770,000	47,470,000	5,300,000	
事業活動支出合計	268,800,000	261,100,000	7,700,000	
事業活動収支差額	△ 2,000,000	1,700,000	△ 3,700,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
その他の収入				
長期預け金戻り収入	0	50,469,156	△ 50,469,156	
投資活動収入合計	0	50,469,156	△ 50,469,156	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	1,300,000	1,800,000	△ 500,000	
記念事業積立資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0	
会館建設積立資産取得支出	20,000,000	50,000,000	△ 30,000,000	
固定資産取得支出				
ソフトウェア取得支出	0	1,081,500	△ 1,081,500	
投資活動支出合計	31,300,000	62,881,500	△ 31,581,500	
投資活動収支差額	△ 31,300,000	△ 12,412,344	△ 18,887,656	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
IV 予備費支出	5,000,000	2,000,000	3,000,000	
当期収支差額	△ 38,300,000	△ 12,712,344	△ 25,587,656	
前期繰越収支差額	76,438,027	57,542,885	18,895,142	
次期繰越収支差額	38,138,027	44,830,541	△ 6,692,514	

- (注) 1 収支予算書の当年度の予算額は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日
公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）の記載による3区分の方法によっている。
2 借入金限度額 200,000,000円
3 債務負担額 0円